

令和3年3月 勝浦市議会定例会会議録（第2号）

令和3年3月2日

○出席議員 15人

1番 鈴木克巳君	2番 狩野光一君	3番 渡辺ヒロ子君
4番 照川由美子君	5番 戸坂健一君	6番 磯野典正君
7番 久我恵子君	8番 寺尾重雄君	9番 松崎栄二君
10番 丸昭君	11番 佐藤啓史君	12番 岩瀬洋男君
13番 黒川民雄君	14番 岩瀬義信君	15番 末吉定夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋元君	副市長 竹下正男君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 平松等君
企画課長 長田悟君	財政課長 植村仁君
消防防災課長 神戸哲也君	税務課長 齋藤恒夫君
市民課長 岩瀬由美子君	高齢者支援課長 元吉宏行君
福祉課長 軽込一浩君	生活環境課長 山口崇夫君
都市建設課長 川上行広君	農林水産課長 大森基彦君
観光商工課長 高橋吉造君	会計課長 土屋英二君
学校教育課長 吉野英樹君	生涯学習課長 屋代浩君
水道課長 大野弥君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 吉清佳明君	議会係長 原隆宏君
------------	-----------

議 事 日 程

議事日程第2号

第1 議案上程・説明

- 議案第16号 令和3年度勝浦市一般会計予算
- 議案第17号 令和3年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
- 議案第18号 令和3年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第19号 令和3年度勝浦市介護保険特別会計予算
- 議案第20号 令和3年度勝浦市水道事業会計予算

第2 休会の件

開 議

令和3年3月2日（火） 午前10時開議

○議長（黒川民雄君） ただいま出席議員は15名全員であります。よって、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

議案上程・説明

○議長（黒川民雄君） 日程第1、議案を上程いたします。議案第16号 令和3年度勝浦市一般会計予算、議案第17号 令和3年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第18号 令和3年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第19号 令和3年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第20号 令和3年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） 皆さん、おはようございます。ただいま議題となりました議案第16号から議案第20号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、令和3年度勝浦市一般会計予算及び各特別会計予算案の御審議をお願いするにあたり、その概要について、御説明いたします。

令和3年度は、現行の勝浦市総合計画・後期基本計画における最後の実施計画期間であることから、これまでの取組の総仕上げを行いつつ、次期総合計画策定に向けた準備を始める重要な年度となります。

このことを踏まえ、総合計画に掲げる基本構想に定めた基本理念の達成のため、次期総合計画も考慮しつつ、一方で、第4次実施計画策定時には想定することのできなかった行政需要に対応する事業についても、その適否を見きわめ、必要に応じた取組を進めるとともに、直面する喫緊の重要課題である新型コロナウイルス感染症から、市民の皆様の健康と財産を守るため、国の示す新しい生活様式の実践や、感染防止対策と社会経済活動の両立が求められる新しい社会状況の変化にも対応しながら、市民の皆様への住民福祉サービス向上のための各種事業を着実に実施してまいります。

その中でも、本市における重要施策の一つであります人口減少対策につきましては、平成27年度から進めている勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた産業振興・企業誘致、観光に

よる交流人口の拡大、移住・定住の促進、子育て支援・教育環境の向上などの目標に向けた事業を通じ、引き続き、地方創生の実行を図ってまいります。

財政運営の面からは、歳入の根幹をなす市税は、新型コロナウイルス感染症の影響も加わり、令和3年度においても、依然として厳しい状況が見込まれます。

また、国による新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等の効果もあり、個人消費が改善し、持ち直しの動きが見られるものの、社会経済はいまだ回復途上の状況であります。

このような中、本市においては、太陽光発電施設の償却資産への新規課税が見込まれるものの、人口減少や高齢化に伴う納税義務者の減少もあり、市民税は減少する見込みとなっております。

また、国県支出金をはじめ、多くの皆様から寄せられたふるさと応援寄附金による基金や、勝浦市福祉基金等からの財源の繰入れ及び国の交付税措置が見込まれる有利な地方債等を活用し、財源の確保に努めつつ、予算編成をいたしました。

それでは、令和3年度当初予算の概要について、申し上げます。

第1に、子育て・教育環境の向上と充実として、出会いや結婚、妊娠、出産、子育てがしやすい環境の実現に向けて、各種事業を実施してまいります。

子育て支援においては、新規事業として、小中学校における学校給食補助事業の実施、及びインフルエンザ予防接種において、6か月から13歳未満の児童の保護者に対し接種費用を補助することで、子育て世帯の経済的支援を推進いたします。

このほか、母子保健事業においては、引き続き不妊治療費助成事業、産前産後サポート事業、産後ケア事業、子育て世代包括支援センター事業を実施いたします。

なお、子育て世代包括支援センター「ひだまり」では、専門的な知見と当事者目線を活かし、勝浦こども園に併設する子育て支援センターとあわせ、妊娠期から就学までの切れ目ない子育て支援を実施いたします。

その他、おむつ等の助成を行う子育て支援事業、放課後児童健全育成事業、子ども医療費助成事業等の出産・育児施策の実施に加え、学校教育の推進では、校舎内飛散防止フィルム貼付等工事により、災害時の校内の安全を保ち、また、小学校遊具の更新により、教育環境の整備を図ります。

あわせて、外国語指導助手招致事業、中学生海外派遣事業等を実施するとともに、市内小中学校において、特別支援教育支援員配置事業及び学校用務員配置事業の充実を図ってまいります。

第2に、産業振興・企業誘致・就業支援による働く場の確保に向け、新規事業として、空き店舗等活用事業や、既存事業である商店街活性化等支援事業の連動により、起業・創業を支援するほか、本市の持つ地域資源を再確認しながら、持続的な活性化イベントを行うかつうら朝空マーケット事業により、観光商業振興を図ります。

また、地場産業である農林水産業の経営の安定化と持続的な発展に向けて、漁獲共済事業、勝浦産ブランド水産物PR推進事業、拠点漁港機能強化事業を実施するほか、名木・木戸地区、大森地区、大楠地区の県圃場整備を支援すること等により、地場製品の品質向上及びブランドの構築等の充実を図ります。

第3に、観光による交流人口の拡大、移住・定住の促進として、魅力的な観光地の基盤づくりの強化を図るため、引き続き、観光協会への活動支援等を実施いたします。

移住・定住においては、新規事業であります地域おこし協力隊活用事業及び既存事業である若

者等定住促進事業により、移住・定住事業を促進するほか、U I J ターンによる起業・就業者創出事業補助金を活用し、東京圏からの転入に対し、移住支援事業を実施してまいります。

また、観光協会組織強化のため、新規事業として地域おこし協力隊活用事業及び地域おこし企業人交流事業により、観光協会の人的な組織強化を進めます。

その他、引き続き、かつうら観光ぷらっとフォーム整備事業、観光地美化事業をはじめ、観光情報の発信、国際的な観光交流を促進し、積極的に勝浦市をPRしてまいります。

第4に、地域交流・地域振興の促進に係る事業では、新規事業として、高齢者タクシー利用助成事業により、日用品の購入や通院等の生活に必要な高齢者の経済的支援を図るとともに、引き続き、市民の皆様一人一人の健康寿命延伸のためのスポーツ教室開催事業、健康増進事業のほか、元北中学校グラウンド整備を実施いたします。

さらに、地域の公共交通の整備として、市内公共交通維持改善事業によるデマンド型乗合タクシーの運行や、市内路線バス運行維持費支援事業等を引き続き実施してまいります。

このほか、新規事業といたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、ごみ袋の販売価格を減額することにより、市民の皆様の経済支援を図るごみ袋販売補助事業、県の市町村水道総合対策補助金を活用し、水道事業経営の健全化を図る上水道高料金対策事業のほか、市内公園の遊具更新を行う公園施設維持管理経費、有害鳥獣捕獲事業等により農作物被害防止に係る事業、令和3年度に延期された東京オリンピック・パラリンピック関連事業を実施してまいります。

その他、行政全般にわたる施策事業の推進により、住民福祉サービスの向上を図ってまいります。

その結果、令和3年度一般会計の予算規模は、88億8,600万円で、前年度当初予算に対し、3.9%の増となりました。

また、各特別会計の予算の合計額は、56億8,568万4,000円で、前年度対比4.7%の減となり、一般会計及び各特別会計を合わせた予算総額は、145億7,168万4,000円で、前年度対比0.4%の増という予算規模になりました。

次に、議案第17号 令和3年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の概要について、申し上げます。

平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、平成30年度から、都道府県が、市町村とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うこととされました。

本案は、令和3年度においても、千葉県と連携を図りながら、医療費の適正化、保険税の収納率の向上、保険事業の強化など、保険者努力指標に積極的に取り組むことを目的とした予算を編成いたしました。

事業勘定における歳入歳出予算の総額は、22億6,438万9,000円で、前年度当初予算に対し、2.0%の増であります。

直営診療施設勘定における歳入歳出予算の総額は、6,569万円で、前年度当初予算に対し、2.7%の増であります。

次に、議案第18号 令和3年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の概要について、申し上げます。

ます。

本案は、75歳以上を主とする被保険者の適切な医療の確保と、後期高齢者医療制度の円滑な運営を目的とした予算を編成いたしました。

歳入歳出予算の総額は、3億249万7,000円で、前年度当初予算に対し、1.3%の増であります。

次に、議案第19号 令和3年度勝浦市介護保険特別会計予算の概要について、申し上げます。

本案は、第8期介護保険事業計画において推計された令和3年度介護保険給付費等をもとに編成いたしました。

この結果、歳入歳出予算の総額は、22億4,028万8,000円で、前年度当初予算に対し、2.0%の減であります。

次に、議案第20号 令和3年度勝浦市水道事業会計予算の概要について、申し上げます。

令和3年度の水道事業会計の予算規模は、施設の整備工事及び老朽管の布設替工事などを実施するための8億1,282万円であり、前年度当初予算に対し、26.2%の減であります。

業務の予定量は、これまでの実績などに基づいて計上し、給水戸数は、前年度当初予算に対し27戸減の1万272戸、年間総給水量は、前年度当初予算に対し9,962立方メートル増の281万716立方メートルとし、1日平均給水量を7,701立方メートルと見込んでおります。

以上で、議案第16号から議案第20号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） この際、担当課長から補足説明を求めます。初めに、植村財政課長。

[財政課長 植村 仁君登壇]

○財政課長（植村 仁君） 議案第16号 令和3年度勝浦市一般会計予算の補足説明を申し上げます。

説明は、事項別明細書により、歳入の主なものから御説明を申し上げます。

また、15款国庫支出金及び16款県支出金につきましては、歳出と併せ御説明させていただきますので、御了承願います。

では恐れ入りますが、29ページをお開きください。

まず、1款市税であります。

1項市民税のうち、1目の個人に5億9,595万3,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率として、退職所得分は100%、その他は97.21%、滞納繰越分においては15.08%を見込み、計上しました。

次に、2目法人に9,489万5,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率98.15%、滞納繰越分12.76%を見込み、計上いたしました。

次に、2項1目の固定資産税に償却資産分の増加等を見込み、12億1,734万5,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率95.87%。滞納繰越分15.52%と見込み、計上いたしました。

次に、2目の国有資産等所在市交付金に525万3,000円を計上いたしました。調定見込額の100%であります。

次に、3項軽自動車税であります。

1目環境性能割に357万円を計上いたしました。調定見込額の100%であります。

次に、2目種別割に5,194万5,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率95.2%、滞納繰越分14.49%を見込み、計上いたしました。

次に、30ページをお開き願います。

4項1目の市たばこ税に1億943万2,000円の計上であります。調定見込額の100%であります。

次に、5項1目の入湯税に1,706万2,000円を計上いたしました。年間入湯客数を11万3,750人と見込み、計上いたしました。本年度当初予算見込み人数より、6万7,500人程度減少となりました。

次に、2款地方譲与税のうち、1項1目の地方揮発油譲与税に1,500万円、次の2項1目の自動車重量譲与税に4,400万円を計上いたしました。

次に、31ページを御覧ください。

3項1目の森林環境譲与税に620万9,000円を計上いたしました。これも、国、県の情報に基づき、計上いたしました。

3款利子割交付金100万円、4款配当割交付金800万円、32ページをお開き願います。5款株式等譲渡所得割交付金500万円につきましても、令和2年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき計上いたしました。

次に、6款法人事業税交付金700万円、次の7款地方消費税交付金4億1,000万円、及び33ページの8款ゴルフ場利用税交付金2,100万につきましても、国、県の情報に基づき、計上いたしました。

次に、9款環境性能割交付金1,200万円につきましては、一昨年10月からの消費税率引上げに伴い、自動車取得税が廃止され、環境性能割が創設されたものであります。

次に、10款地方特例交付金、1項1目地方特例交付金の個人住民税減収補てん特例交付金370万円につきましては、個人住民税の減収補てん分として計上いたしました。

次に、34ページをお開き願います。

2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金7,000万円につきましては、感染症の影響により、固定資産税が軽減措置されることに伴う減収補てん分として計上いたしました。

次に、11款地方交付税に22億6,200万円を計上いたしました。このうち、普通交付税は国勢調査人口の反映に係る分や、臨時財政対策債の発行情報をもとに20億円を計上し、特別交付税につきましては、地籍調査費等のルール分を見込み、2億6,200万円を計上いたしました。

次に、12款交通安全対策特別交付金は、令和2年度の実績をもとに、236万4,000円の計上であります。

次に、35ページを御覧ください。

13款分担金及び負担金であります。分担金の1目、農林水産業費分担金2,669万7,000円の計上につきましては、松部漁港の物揚場保全工事、鶴原漁港の測量設計委託及び鶴原漁港施設維持補修工事に伴う分担金であります。

2項負担金の3目教育費負担金9,089万6,000円のうち、36ページをお開き願います。3節学校給食費負担金9,054万7,000円につきましては、見込まれる児童数及び生徒数をもとに、また、令和3年度から始まる御宿町の給食業務受託負担金もあわせて計上いたしました。

次に、14款使用料及び手数料であります。

1項の使用料の2目民生使用料の保育所使用料720万円及び、その次のこども園使用料1,080万

円につきましては、0歳から2歳児までの分であり、3歳児以上の分につきましては、幼児教育の無償化に係る地方負担分として、普通交付税の中で算定されることとなります。

次に、37ページを御覧ください。

5目商工使用料の元青海小学校使用料240万円につきましては、企業に対する貸付料であり、契約に基づき徴収するものであります。

次に、6目土木使用料の4節住宅使用料1,420万8,000円につきましては、各市営住宅の合計120戸分の使用料等であります。

次に、39ページをお開きください。

2項手数料の2目衛生手数料のうち、2節清掃手数料の塵芥処理手数料3,835万2,000円の計上につきましては、一般廃棄物の収集分で2,454万円、持込み分で273万6,000円、事業系持込み分で1,107万6,000円であります。

また、次のし尿処理手数料4,428万円の計上につきましては、生し尿収集分で1,704万円、浄化槽汚泥持込み分で2,724万円であります。

次の15款国庫支出金、16款県支出金につきましては、歳出とあわせて説明させていただくとし、少し飛びますが、48ページをお開き願います。

17款財産収入であります。

1項財産運用収入、1目財産貸付収入の普通財産貸付料3,033万1,000円の計上につきましては、商業施設への用地貸付料として1,538万6,000円、太陽光発電施設への用地貸付料として1,000万円、及び勝浦駅北口駐車場の貸付料として177万6,000円の計上等であります。

次に、49ページの18款寄附金であります。

1項寄附金の1目ふるさと応援寄附金4億円につきましては、実績等を考慮し、計上いたしました。

次に、19款繰入金であります。

1目の財政調整基金繰入金1億8,276万9,000円につきましては、財政調整分として、2目のふるさと応援基金繰入金5億8,510万3,000円につきましては、寄附に伴う返礼分経費等の財源として2億2,650万3,000円。その他、事務事業分の財源として3億5,860万円を計上するものであります。

次に、50ページをお開き願います。

3目の福祉基金繰入金2,898万7,000円につきましては、それぞれ寄附者の意向等による事業の財源として計上させていただくとともに、その他の基金繰入金につきましても、目的に沿った事業の財源とするものであります。

次に、20款繰越金であります。令和2年度の決算見込みを踏まえ、1億3,000万円を計上いたしました。

次に、53ページをお開き願います。

21款諸収入の5項6目の雑入であります。

2節総務費雑入のうち、中段の夷隅郡市広域市町村圏事務組合職員退職手当負担金返還金1,712万7,000円の計上につきましては、負担金超過に伴う返還金であります。

次に、54ページをお開き願います。

上段の4節衛生費雑入の資源物売却代金677万6,000円の計上につきましては、分別収集による

スチール、アルミ、古紙等の売却代金であります。

次に、55ページを御覧ください。

9節教育費雑入のうち、上段の入場料収入1,743万2,000円の計上につきましては、芸術文化交流センターでのコンサート等の入場料収入であります。

次に、22款市債であります。

1目総務債の過疎地域自立促進特別事業債3,500万円の計上につきましては、過疎対策事業債のソフト事業分の限度額を起債し、放課後児童健全育成事業及び遠距離通学児童対策事業への一部財源として充当するものであります。

次に、2目農林水産業債、1節農業債の農道整備事業債140万円の計上につきましては、農道西宿戸1号線の維持補修工事費の財源とするもので、充当率100%、交付税措置70%の緊急自然災害防止対策事業債を予定しております。

次の土地改良事業債1,620万円の計上につきましては、名木・木戸地区、大楠地区、大森地区の土地改良事業に係る市負担分の財源とするもので、充当率100%、交付税措置70%の過疎対策事業債を予定しております。

次に、2節水産業債の拠点漁港機能強化事業債7,900万円の計上につきましては、勝浦漁業協同組合が実施する高度衛生管理型荷さばき所整備に係る市補助金分の財源とするもので、これは過疎対策事業債を予定しております。

次に、56ページをお開き願います。

上段の水産基盤施設ストックマネジメント事業債1,470万円の計上につきましては、鶴原漁港機能維持補修設計及び松部物揚場保全工事に係る市負担分の財源とするもので、充当率90%、交付税措置20%程度の公共事業等債を予定しております。

次の漁港海岸保全施設整備事業債150万円の計上につきましては、松部漁港海岸海岸保全施設改修工事の財源とするもので、これは緊急自然災害防止対策事業債を予定しております。

次に、3目土木債の道路インフラ長寿命化事業債4,820万円の計上につきましては、道路舗装及び災害防除工事の財源とするもので、充当率90%、交付税措置50%程度の公共施設等適正管理推進事業債を予定しております。

次に、4目消防債の消防施設整備事業債1,460万円の計上につきましては、消防車両の整備事業に対する一部財源とするもので、購入費から県補助金を差し引いた額に対し、充当率75%、交付税措置30%の防災対策事業債を予定しております。

また、防災行政無線施設整備事業債1億6,490万円の計上につきましては、防災行政無線デジタル化改修事業費の財源とするもので、充当率100%、交付税措置70%の緊急防災・減災事業債を活用するものであります。

次に、5目災害復旧債の過年度発生補助災害復旧事業債4,150万円の計上につきましては、令和元年被災の串浜漁港及び勝浦東部漁港2か所の災害復旧工事費の財源とするもので、充当率90%、交付税措置95%の災害復旧事業債を活用するものであります。

次に、6目の臨時財政対策債4億円につきましては、国の情報をもとに計上いたしました。これにつきましては、100%交付税措置されるものであります。

以上で歳入の説明を終わります。

引き続きまして、歳出予算の主なものにつきまして、説明をさせていただきます。

なお、各説明欄の職員人件費に計上のあります2節給料、3節職員手当等及び4節共済費のうち、市町村職員組合共済組合負担金につきましては、特別職3名、一般職213名の人件費であり、その内容は、218ページからの給与費明細書と一致するものでありますので、説明は省略させていただきます。

それでは、まず、57ページの1款議会費であります。議員人件費、議会中継システム管理経費を含め、1億4,087万6,000円の計上であります。

少し飛びまして、65ページをお開き願います。

2款総務費であります。1目一般管理費の説明欄中段の総合計画策定事業694万8,000円の計上につきましては、令和5年度を初年度とする次期総合計画の策定業務委託料等の計上であります。

少し飛びまして、69ページをお開きください。

3目財産管理費の説明欄上段のふるさと応援基金積立金4億円の計上につきましては、歳入に計上いたしました寄附金を基金に積み立てるものであります。

次に、70ページ中段のOA機器借上料1億1,269万円を含む4目情報管理費に1億3,272万8,000円の計上であります。

次に、71ページを御覧ください。

説明欄上段の6目諸費の夷隅郡市広域市町村圏事務組合経費4億4,419万4,000円の計上につきましては、広域での常備消防費等に対する本市の負担金であります。

次の市内公共交通維持改善事業945万7,000円の計上につきましては、デマンド型乗合タクシー運行业務委託料等であります。

次の市内路線バス運行維持費支援事業1,050万円の計上につきましては、路線バス維持費補助金であります。

次に、72ページをお開きください。

上段のまちづくり活動推進事業261万円につきましては、勝浦市住民主導型地域づくり支援事業として、3団体分への補助金243万円、青少年によるまちづくり提案事業として、2団体分への補助金18万円をそれぞれ見込み、計上いたしました。

次に、73ページを御覧ください。

中段の若者等定住促進事業1,220万円につきましては、住宅取得奨励金等の若者等定住促進奨励金として820万円、移住支援事業支援金として400万円の計上であります。

なお、この移住支援事業支援金につきましては、東京23区在住等の方が、条件不利地域に移住し就業した場合に、1世帯100万円を交付するものであります。

また、この移住支援事業支援金の財源の一部として、県補助金300万円を見込んでおります。

次に、下段の地域おこし協力隊活用事業940万円につきましては、地域おこし協力隊員を2名採用し、移住・定住についての相談、プロモーション、空き家物件の掘り起こしなどを実施するものであります。

次に、74ページをお開き願います。

上段のふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業2億2,650万3,000円の計上につきましては、歳入で見込んでおります寄附金4億円に対する返礼品取扱業務委託料等であります。

次に、75ページを御覧ください。

説明欄中段の防犯灯整備・管理事業429万6,000円の計上につきましては、新設工事分及び各区への防犯灯維持経費補助金であります。

次に、少し飛びまして、84ページをお開きください。

下段の4項選挙費の3目衆議院議員選挙費1,790万5,000円の計上につきましては、令和3年度執行予定の衆議院議員選挙に係る経費でありまして、財源は全額、県からの委託金となります。

次に、少し飛びまして、93ページをお開き願います。

3款民生費であります。下段の1項社会福祉費の社会福祉協議会活動支援事業1,576万1,000円の計上につきましては、社会福祉協議会の職員人件費及びボランティアセンター活動費等の経費であります。

次に、94ページをお開き願います。

下段の2目障害者福祉費の自立支援給付事業3億27万円の計上につきましては、介護給付費等の扶助費の計上であります。

なお、財源の一部として、国庫負担金1億4,910万4,000円、県負担金7,457万7,000円を見込んでおります。

次に、95ページ中段の障害者医療費支給事業2,978万3,000円の計上につきましては、身体障害者更生医療給付費等の扶助費の計上でありまして、財源の一部として、国庫負担金1,487万4,000円、県負担金743万6,000円を見込んでおります。

次に、97ページをお開き願います。

中段の重度心身障害者医療費支給事業4,130万1,000円の計上につきましては、医療扶助費の計上でありまして、財源の一部として、県補助金1,857万2,000円、諸収入415万5,000円を見込んでおります。

次に、99ページをお開き願います。

上段の障害児通所支援事業1,604万6,000円の計上につきましては、障害児の発達支援や放課後等デイサービス等の扶助費の計上でありまして、財源の一部として、国庫負担金802万3,000円、県負担金401万1,000円を見込んでおります。

次に、100ページをお開き願います。

3目老人福祉費の老人保護措置事業1,437万5,000円につきましては、経済的な理由等により、居宅での生活が困難な者に対しての、老人ホーム等への入所措置支援に係る扶助費等であります。財源の一部として、負担金212万円を見込んでおります。

次に、103ページをお開き願います。

上段の高齢者タクシー利用料助成事業1,086万5,000円につきましては、日用品の購入や通院等の生活に必要な高齢者の経済的支援を図るため、80歳以上の高齢者及び75歳以上の免許返納者に1枚800円、12枚のタクシー利用助成を行うための経費であります。

次に、108ページをお開き願います。

上段の2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業6,710万4,000円につきましては、令和2年度より、放課後ルーム運営を民間委託したことから、その業務委託料等の計上であり、財源の一部として、国庫補助金1,292万4,000円、県補助金1,292万4,000円、負担金1,139万3,000円、市債1,000万円を見込んでおります。

次に、下段の児童虐待防止ネットワーク事業252万4,000円につきましては、児童虐待の問題解

決及び未然防止、早期発見のため、全国共通システムの借上料等の計上であります。財源の一部として、国庫補助金81万7,000円、県補助金81万7,000円を見込んでおります。

次に、109ページを御覧ください。

上段の子ども医療費助成事業2,797万8,000円の計上につきましては、医療扶助費等でありまして、財源の一部として、県補助金709万5,000円を見込んでおります。

次に、110ページをお開き願います。

2目児童措置費の児童手当支給事業1億4,855万9,000円につきましては、児童手当分等でありまして、財源の一部として、国庫負担金9,494万2,000円、県負担金2,155万1,000円を見込んでおります。

次の3目母子父子福祉費の児童扶養手当支給事業4,460万7,000円の計上につきましては、児童扶養手当分等でありまして、財源の一部として、国庫負担金1,486万8,000円を見込んでおります。

次に、116ページをお開き願います。

上段にあります7目認定こども園費の認定こども園管理運営経費5,027万4,000円の計上につきましては、勝浦こども園の運営に関する経費の計上であります。

なお、財源の一部として、国庫補助金344万2,000円、県補助金344万2,000円、使用料1,080万円、諸収入566万2,000円、負担金56万8,000円を見込んでおります。

次に、119ページをお開き願います。

3項生活保護費、説明欄下段の生活保護費2億8,000万円につきましては、令和3年度の生活保護数を121世帯、137人と見込み、各扶助費を計上いたしました。

なお、財源の一部として、国庫負担金2億1,000万円を見込んでおります。

次に、122ページをお開き願います。

衛生費であります。

中段の母子保健事業993万8,000円につきましては、123ページ上段にあります12節計上の妊婦乳児健康診断業務委託料619万2,000円等の計上であります。

なお、財源の一部として、国庫補助金13万円、県補助金13万円を見込んでおります。

下段の産前産後サポート事業112万5,000円につきましては、母親等の子育て相談対応や、産前産後の心身の不調に関する相談支援等を実施するための経費の計上であります。

なお、財源の一部として、国庫補助金97万7,000円を見込んでおります。

次に、124ページをお開き願います。

中段の母子保健事業の産後ケア事業775万3,000円につきましては、12節委託料の産後ケアサービス業務委託料770万1,000円等の計上であります。

なお、財源の一部として、国庫補助金264万5,000円を見込んでおります。

次に、その下の子育て世代包括支援センター事業230万6,000円につきましては、子育て世代包括支援センター「ひだまり」による母子保健事業の実施に係る経費の計上であります。

なお、財源の一部として、国庫補助金76万8,000円、県補助金76万8,000円を見込んでおります。

次に、126ページをお開き願います。

2目予防費の感染症等予防接種事業3,322万2,000円につきましては、各種予防接種委託料の計上であります。ロタウイルスの定期接種化、インフルエンザ予防接種における高齢者への補助額の拡大、及び生後6か月から13歳未満の児童の保護者に対する接種費用の補助の拡大などにより、

事業費は対前年度で約1,000万円増加しております。

次に、129ページをお開き願います。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業2,469万8,000円につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に係る人件費や、ワクチン接種券の印刷発送、コールセンターの業務委託料等であります。

なお、財源につきましては全額、国庫補助金を見込んでおります。

次に、131ページをお開き願います。

3目環境衛生費の合併処理浄化槽設置促進事業474万6,000円につきましては、単独浄化槽等からの転換分に対する補助金の計上であります。

なお、財源の一部として、国庫補助金100万2,000円、県補助金187万2,000円を見込んでおります。

次に、133ページをお開き願います。

上段の4目火葬場費の火葬場管理運営経費2,263万7,000円につきましては、かつうら聖苑指定管理運営経費等の計上であります。

なお、財源として、使用料240万7,000円を見込んでおります。

次に、135ページをお開き願います。

2項清掃費、1目清掃総務費の下段、ごみ袋販売補助事業676万8,000円につきましては、ごみ袋の販売価格を減額することにより、一般家庭への経済支援を図るための経費の計上であります。

次に、136ページをお開き願います。

上段の2目塵芥処理費のクリーンセンター管理運営経費5,885万6,000円の計上につきましては、クリーンセンターの光熱水費やクレーン設備等の修繕経費の計上であります。

次に、137ページを御覧ください。

中段の一般廃棄物収集運搬経費1億3,324万5,000円につきましては、可燃物、不燃物、焼却灰、廃プラスチック等の運搬業務委託料の計上であります。

なお、財源の一部として、塵芥処理手数料3,835万2,000円を見込んでおります。

次に、138ページをお開き願います。

上段にあります3目し尿処理費の衛生処理場管理運営経費5,512万円の計上につきましては、衛生処理場の光熱水費や運転維持管理業務委託料等の計上であります。

下段のし尿収集運搬経費6,686万8,000円につきましては、し尿収集業務委託料の計上であります。

なお、財源の一部として、し尿処理手数料4,428万円を見込んでおります。

次に、139ページを御覧ください。

3項1目上水道費の上水道高料金対策事業2,500万円につきましては、水道事業経営の健全化を図るための水道会計への補助金の計上であります。

次に、143ページをお開き願います。

○議長（黒川民雄君） 説明の途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） それでは、引き続き補足説明を申し上げます。

143ページをお開き願います。

5款農林水産業費であります。

下段の有害鳥獣捕獲事業3,137万7,000円につきましては、有害鳥獣捕獲事業報償費等の計上であります。

なお、財源の一部として、県補助金1,759万1,000円を見込んでおります。

次に、144ページをお開き願います。

下段の鳥獣被害防止総合対策事業1,943万9,000円につきましては、勝浦市有害鳥獣対策協議会に対する推進交付金等の計上であります。

なお、財源として、県補助金1,939万6,000円を見込んでおります。

次に、145ページを御覧ください。

耕作放棄地再生推進事業98万6,000円につきましては、耕作放棄地の再生及び利用を図るための補助金の計上であります。

なお、財源の一部として、県補助金65万7,000円を見込んでおります。

次に、146ページをお開き願います。

中段の5目農地費の土地改良区運営支援事業5,580万9,000円の計上につきましては、勝浦市土地改良区に対する運営費等補助金であります。

次に、147ページ上段の土地改良事業1,706万3,000円の計上につきましては、名木・木戸地区、大楠地区及び大森地区の県営ほ場整備事業に係る市負担金であります。

なお、財源の一部として、市債1,620万円を見込んでおります。

次に、6目林業費の下段、森林環境整備事業763万4,000円につきましては、市の向かうべき森林環境整備についてのアンケートや計画書策定業務委託料の計上であります。

なお、財源として、県補助金299万6,000円、基金繰入金463万8,000円を見込んでおります。

次に、少し飛びまして、151ページをお開き願います。

2項水産業費、中段の拠点漁港機能強化事業1億4,923万8,000円の計上につきましては、令和2年度から5年度まで、勝浦漁業協同組合が実施する高度衛生管理型荷さばき所整備に係る県と市分の補助金であります。

なお、財源として、県補助金7,015万円、市債7,900万円を見込んでおります。

次に、152ページをお開き願います。

上段の水産物供給基盤機能保全事業8,700万円の計上につきましては、鵜原漁港の測量設計委託料、及び松部漁港の物揚場保全工事費であります。

なお、財源の一部として、漁業協同組合の分担金2,610万円、県補助金4,100万円、市債1,470万円を見込んでおります。

次に、155ページをお開き願います。

6款商工費であります。

中段の商店街活性化等支援事業878万円の計上につきましては、勝浦市商工会への補助金であります。

次に、158ページをお開きください。

下段の海水浴場開設事業3,431万8,000円につきましては、市内4海水浴場の43日間の開設に係る経費の計上であります。

次に、159ページを御覧ください。

中段のかつうら観光ふらっとフォーム整備事業3,800万円の計上につきましては、観光まちづくり運営委託料等であります。

なお、財源の一部として、国庫補助金1,900万円を見込んでおります。

次の地域おこし協力隊活用事業1,410万円につきましては、朝市活性化事業、観光宣伝事業及び観光協会組織強化事業分として、3名分の報償費等の計上であります。

なお、この事業に係る経費については、1名当たり470万円を限度に、特別交付税措置がされるものであります。

次に、160ページをお開き願います。

勝浦灯台活用事業76万1,000円につきましては、夏期観光の促進を図るため、勝浦灯台の開放を実施することに伴う経費の計上であります。

なお、開放につきましては、8月の平日20日間は、敷地内の見学のみとし、土日、祝日の10日間は、灯台の内部を開放する予定としております。

次に、下段の地域おこし企業人交流事業560万円につきましては、観光協会の組織強化分として、1名分の交流プログラムに係る負担金の計上であります。

少し飛びまして、164ページをお開き願います。

7款土木費であります。

上段の2目道路維持費の市道維持管理経費2,748万4,000円につきましては、年2回の市道草刈委託料等の計上であります。

次に、165ページを御覧ください。

上段の交通安全施設整備・管理事業1,226万3,000円につきましては、市道トンネル内の照明等の電気料や、2路線分の転落防止柵設置工事費等の計上であります。

次の排水整備事業403万4,000円につきましては、4路線分の排水整備工事費の計上であります。

次に、4目道路新設改良費の下段、道路改良事業1,555万7,000円につきましては、道路用地登記測量図作成業務委託料1路線、及び道路改良工事費1路線の計上であります。

次に、166ページをお開き願います。

下段の道路インフラ長寿命化修繕事業5,662万5,000円につきましては、2路線の地質調査委託料、修繕計画に基づく2路線の舗装修繕、及び3路線の災害防除に係る工事費を計上するものであります。

なお、財源の一部として、市債4,820万円を見込んでおります。

次に、169ページをお開き願います。

4項都市計画費、1目都市計画総務費の勝浦駅前広場維持管理経費762万6,000円につきましては、勝浦駅南口駅前広場にバス停待合施設1か所の設置に係る工事費等を計上するものであります。

次に、その下の2項公園費の公園施設維持管理経費1,831万2,000円につきましては、草刈委託料や、遊具の維持補修及び設置に係る工事費等の計上であります。

次に、170ページをお開き願います。

中段の4目街路事業費の街路舗装修繕事業958万6,000円につきましては、5路線の舗装修繕工事費の計上であります。

次に、172ページをお開き願います。

地籍調査事業5,836万円につきましては、興津地区及び勝浦市街地を対象に実施する地籍調査業務委託料等の計上であります。

なお、財源の一部として、国庫補助分を含めた県補助金として4,203万1,000円を見込んでおります。

この地籍調査事業費の補助割合につきましては、業務委託料に対して、国が50%、県が25%、市負担分は25%となっております。また、この市負担分の8割について、特別交付税が措置されることとなります。

次に、175ページをお開き願います。

8款消防費であります。

中段の1目非常備消防費の消防車両整備事業2,152万8,000円の計上につきましては、松野・小松野の第6分団第1班用の消防車両購入経費であります。

なお、財源の一部として、県補助金189万4,000円、市債1,460万円を見込んでおります。

次に、下段の2目消防施設費の消防施設整備事業394万9,000円につきましては、ホース乾燥塔の撤去工事2件と、佐野地先の防火水槽蓋掛工事費の計上であります。

次に、178ページをお開きください。

下段の防災行政無線デジタル化改修事業1億6,592万4,000円につきましては、デジタル化に向け、子局等の改修工事費の計上であります。

なお、財源として、市債1億6,490万円を見込んでおります。

次に、少し飛びまして、183ページをお開き願います。

9款教育費であります。

下段の特別支援教育支援員配置事業3,301万8,000円の計上につきましては、支援を必要とする児童・生徒に対応するためのもので、支援員25名に係る経費の計上であります。

次に、184ページをお開き願います。

上段の学校用務員配置事業996万5,000円につきましては、各小中学校用務員8名分の報酬等の計上であります。

その下の外国語指導助手招致事業1,564万1,000円の計上につきましては、小中学校への3名分の派遣用経費であります。

次に、185ページ上段の学校給食費補助事業1,945万5,000円につきましては、市内小中学生の給食費を半額補助する経費の計上であります。

次に、186ページをお開き願います。

2項小学校費、1目学校管理費の小学校管理運営経費のうち、14節工事請負費の校舎内飛散防止フィルム貼付等工事費1,350万円につきましては、興津・豊浜・総野小学校児童の防災安全対策としての工事費の計上であります。

なお、財源の一部として、国庫補助金399万9,000円を見込んでおります。

次に、187ページを御覧ください。

上段の遠距離通学児童対策事業3,443万5,000円の計上につきましては、スクールバスの運行業務委託料等の計上であり、財源の一部として、市債2,500万円を見込んでおります。

次に、下段の上野小学校管理運営経費から、189ページの総野小学校管理運営経費までにつきましては、小学校ごとの管理運営経費を計上したものであります。

また、190ページ中段の上野小学校教育振興経費から、191ページの総野小学校教育振興経費につきましては、管理運営経費同様、小学校ごとに図書購入費等の教育振興経費を計上したものであります。

次に、192ページをお開き願います。

3項中学校費、1目学校管理費の中学校管理運営経費のうち、下段の14節工事請負費の校舎内飛散防止フィルム貼付等工事費588万5,000円につきましては、小学校費同様、生徒の防災安全対策としての工事費の計上であります。

なお、財源の一部として、国庫補助金196万1,000円を見込んでおります。

次に、193ページを御覧ください。

3項中学校費、1目学校管理費の中段、遠距離通学生徒対策事業2,334万6,000円の計上につきましては、スクールバスの運行業務委託料等の計上であり、財源の一部として、国庫補助金884万1,000円を見込んでおります。

次に、少し飛びまして、205ページをお開き願います。

4項社会教育費、3目芸術文化交流センター費の芸術文化交流推進事業1,967万4,000円につきましては、キュステを活用しての市民等の芸術文化の振興、交流を促進するための公演経費等であります。

なお、財源の一部として、県補助金154万6,000円、入場料分である諸収入1,764万2,000円を見込んでおります。

次に、209ページをお開き願います。

5項保健体育費、1目保健体育総務費の東京オリンピック・パラリンピック関連事業221万円につきましては、令和3年に延期されましたオリンピック・パラリンピック関連の経費の計上であります。

次に、少し飛びまして、212ページをお開きください。

学校給食共同調理場管理運営経費1億7,623万5,000円の計上につきましては、賄材料費や給食調理等の委託に係る経費等の計上であります。

なお、財源の一部として、給食費負担金分である負担金等1億648万7,000円を見込んでおります。

次に、214ページをお開き願います。

10款災害復旧費であります。1項農林水産施設災害復旧費、1目漁港施設災害復旧費の漁港施設災害復旧事業1億3,940万2,000円につきましては、令和元年に発生した串浜漁港及び勝浦東部漁港の災害復旧に係る工事費の計上であります。

なお、財源の一部として、国庫補助金9,268万円、市債4,150万円を見込んでおります。

漁港海岸施設及び道路橋りょう等の災害復旧工事費につきましては、災害発生時対応用として計上するものであります。

次に、215ページをお開き願います。

11款公債費であります。

地方債償還金の元金分8億4,902万8,000円及び利子分4,265万5,000円の計8億9,168万3,000円の計上につきましては、主に認定こども園及び勝浦中学校プールの建設分や、衛生処理場のキュービクル改修分、及び臨時財政対策債等の元利償還金であります。

以上をもちまして、令和3年度勝浦市一般会計補正予算の補足説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬市民課長。

〔市民課長 岩瀬由美子君登壇〕

○市民課長（岩瀬由美子君） それでは、議案第17号 令和3年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第18号 令和3年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を申し上げます。

初めに、議案第17号 令和3年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の事業勘定について申し上げます。

説明は事項別明細書により、歳入予算の主なものから申し上げます。

恐れ入りますが、235ページをお開き願います。

初めに、歳入の18.1%を占めます1款国民健康保険税につきまして、現年度分は現行税率に収納率を考慮の上、計上し、滞納繰越分については、収納実績等に基づき、計上いたしました。

一般被保険者国民健康保険税では、現年課税分の収納率を医療給付費分で90.41%、後期高齢者支援金分で90.44%及び介護納付金分では85.41%を見込み、滞納繰越分と合わせ4億1,060万9,000円の計上であります。

退職被保険者等国民健康保険税では、滞納繰越分を4万8,000円計上いたしました。

237ページをお開き願います。

4款国庫支出金には、国民健康保険制度関係業務事業費補助金として、353万1,000円を計上いたしました。

5款県支出金には、保険給付費等交付金として、出産諸費及び葬祭費を除く保険給付費相当額が交付される普通交付金15億9,139万7,000円、市町村の財政状況や、その他特殊要因に応じて財政調整される特別交付金4,281万円の計上であります。

238ページをお開き願います。

7款繰入金は、一般会計繰入金で、保険税の軽減措置や低所得者を多く抱える市町村を支援する保険基盤安定繰入金、その他、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金に1億9,048万7,000円の計上であります。

8款繰越金2,029万9,000円の計上は、所得の落ち込みによる税収の減に対応するため、不足する財源に留保財源を充てるための予算措置であります。

以上で、歳入を終わります。続いて、歳出の主なものについて申し上げます。

240ページをお開き願います。

1款総務費、総務管理費の一般管理費は、3人分の職員人件費、千葉県国民健康保険団体連合会への国保電算業務委託料、レセプト点検業務委託料等で3,372万5,000円の計上であります。

242ページをお開き願います。

徴税費の賦課徴収費は、2人分の職員人件費等1,679万1,000円の計上であります。

244ページをお開き願います。

2款保険給付費は、歳出の70.6%を占め、保険事業の中心となります。

療養諸費は、一般被保険者の現物給付に対する一般被保険者療養給付費が13億4,732万4,000円、退職被保険者分の退職被保険者等療養給付費が4,000円、柔道整復や補装具等現物給付に対する一般被保険者療養費が883万2,000円、退職被保険者等療養費が1,000円など、13億5,847万1,000円の計上であります。

高額療養費は、一般被保険者高額療養費が2億3,277万8,000円の計上であります。

245ページに移りまして、退職被保険者等高額療養費1,000円など、高額療養費合計で2億3,293万円の計上であります。

246ページをお開き願います。

出産育児諸費は、出産育児一時金1件42万円で、10件を見込み、420万円の計上であります。

247ページに移りまして、3款国民健康保険事業費納付金は、県の国保特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用で、前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、介護納付金などに充てるためのものです。国が示した仮係数に基づき県の試算で本市に割り当てられた納付金で、医療給付費分3億7,527万1,000円、後期高齢者支援金等分1億3,487万8,000円。

248ページをお開き願います。

介護納付金分は、5,225万1,000円の計上であります。

249ページをお開き願います。

4款保健事業費の特定健康診査等事業費は、40歳以上の被保険者を対象に特定健康診査、特定保健指導などに係る経費として、2,661万7,000円の計上であります。

250ページに移りまして、中段の保健事業費は、短期人間ドック助成金160件分、816万円などを見込み、次ページの1,267万5,000円の計上となっております。

254ページをお開き願います。

6款諸支出金、繰出金の直営診療施設勘定繰出金600万円は、歳入の県支出金、特別調整交付金に計上しました補助金を、直営診療施設勘定へ繰り出すものであります。

以上が歳出であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。

265ページをお開き願います。

まず、歳入の60.1%を占めます1款診療収入のうち、外来収入につきましては、直近1年間の実績をもとに算出した各保険からの診療報酬収入、被保険者の一部負担金収入、予防接種によるその他の診療報酬収入により3,800万円の計上であります。

266ページをお開き願います。

2款使用料及び手数料、手数料の文書料は、診断書等文書料で7万2,000円の計上であります。

267ページに移りまして、3款繰入金の一般会計繰入金は、1,919万円の計上であります。

事業勘定繰入金は、直営診療施設の運営に関する補助を、県補助金として事業勘定で受け入れたものを繰り入れる事業勘定繰入金600万円の計上であります。

以上で、歳入を終わりにして、歳出の主なものについて申し上げます。

269ページをお開き願います。

1款総務費、施設管理費の一般管理費は、3人分の職員人件費、会計年度任用職員報酬や医療機器の保守管理委託料等、5,597万9,000円の計上であります。

272ページをお開き願います。

中段の研究研修費は、医師の研究や研修に関する経費として38万1,000円の計上であります。

274ページをお開き願います。

2款医業費は、医療用機械器具費69万2,000円、医薬品衛生材料費432万4,000円や血液検査業務委託料118万8,000円など、631万3,000円の計上であります。

275ページをお開き願います。

3款公債費は、診療所整備に伴う地方債の借入れに対する元金及び利子償還金で、271万7,000円の計上であります。

以上が歳出であります。

なお、給与費明細書の説明は、省略させていただきます。

次に、議案第18号 令和3年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

説明は、事項別明細書により、歳入の主なものから申し上げます。

それでは、287ページをお開き願います。

1款後期高齢者医療保険料は、2億1,698万2,000円の計上でありまして、特別徴収保険料は、収納率100%で、1億5,212万円、普通徴収保険料は、現年度分の収納率を95.5%、滞納繰越分は、17.92%を見込んで、6,486万2,000円であります。

下段の3款繰入金は、一般会計繰入金の職員給与費等繰入金に491万5,000円の計上であります。

288ページをお開き願います。

後期高齢者医療保険料の軽減分を補てんするための保険基盤安定繰入金に7,970万1,000円の計上であります。

289ページに移りまして、5款諸収入、受託事業収入の後期高齢者医療広域連合受託事業収入は、賦課徴収事務に対する受託収入として43万1,000円の計上であります。

以上で、歳入を終わりにして、歳入の主なものについて申し上げます。

290ページをお開き願います。

1款総務費、総務管理費の一般管理費は、1人分の職員人件費など、408万1,000円の計上であります。

291ページに移りまして、徴収費は、職員手当や事務経費で、80万7,000円の計上であります。

292ページをお開き願います。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入に計上しました保険料及び保険基盤安定繰入金を広域連合に納付するもので、2億9,669万9,000円の計上であります。

以上が歳出予算であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上をもちまして、議案第17号 令和3年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第18号 令和3年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） 次に、元吉高齢者支援課長。

〔高齢者支援課長 元吉宏行君登壇〕

○高齢者支援課長（元吉宏行君） それでは、議案第19号 令和3年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を申し上げます。

今回の予算は、令和3年度から5年度までを事業年度とする第8期介護保険事業計画の策定により、3年間の介護給付費及び地域支援事業費等の見込みを推計するとともに、その他の条件も検討し、それに伴う介護保険料の基準額を月額5,300円、年額6万3,600円として編成いたしました。

これらを含めまして、予算編成を行った結果、予算規模につきましては、22億4,028万8,000円で、前年度当初予算と比較いたしますと、4,508万4,000円の減、率では2.0%の減となりました。

それでは、個々の説明に入ります。説明は事項別明細書により、歳入予算の主なものから御説明いたします。

恐れ入りますが、301ページをお開き願います。

1款の介護保険料であります。4億638万3,000円を計上いたしました。介護保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者に係る保険料で、現年度分は7,386名で、4億489万8,000円。滞納繰越分は、滞納繰越見込額のうち、収納率15%を見込み、148万5,000円を計上いたしました。

3款国庫支出金から303ページの4款県支出金は、介護保険事業実施に係る国、県の負担分であります。

303ページをお開き願います。

5款支払基金交付金は、40歳から64歳までの2号被保険者の負担分であり、介護予防・日常生活支援総合事業の2号被保険者の負担分であり、地域支援事業支援交付金を含めまして、5億7,693万7,000円を計上いたしました。

304ページをお開き願います。

7款繰入金のうち、1項他会計繰入金は、介護保険事業実施に係る市の負担分であり、3億7,725万9,000円を計上いたしました。

305ページを御覧ください。

2項基金繰入金は、歳入歳出調整のため、介護給付費準備基金から繰り入れるもので、998万4,000円を取り崩して繰り入れるものでございます。

次に、歳出につきまして、御説明させていただきます。

307ページをお開き願います。

1款総務費のうち、1項総務管理費は、介護保険給付事務に係る経費でありまして、職員人件費をはじめ、2,539万4,000円を計上いたしました。

308ページをお開き願います。

2項徴収費は、介護保険料の賦課徴収に関する経費で、職員人件費をはじめ、1,618万8,000円を計上いたしました。

309ページを御覧ください。

3項介護認定審査会費は、介護認定審査会を運営する夷隅郡市広域市町村圏事務組合への負担金で、534万5,000円を計上いたしました。

4項認定調査費は、要介護認定調査に係る経費で、職員人件費をはじめ、2,535万7,000円を計上いたしました。

311ページをお開き願います。

6項趣旨普及費は、介護保険制度趣旨普及のためのパンフレット印刷経費で、35万2,000円を計上いたしました。

続いて、312ページをお開き願います。

2款の保険給付費につきましては、第8期介護保険事業計画の計画値等に基づきまして、全体で21億224万4,000円を計上いたしました。

1項介護サービス等諸費は、要介護1から5の方に係る保険給付費でありまして、19億2,167万6,000円を計上いたしました。

313ページを御覧ください。

2項介護予防サービス等諸費は、要支援1または2の方に係る保険給付であり、こちらも第8期の計画値に基づきまして、2,602万6,000円を計上いたしました。

314ページをお開き願います。

4項高額介護サービス等費は、介護サービスの自己負担額が上限額を超えた場合、その超えた部分を給付するもので、4,739万9,000円を計上いたしました。

5項高額医療合算介護サービス等費は、介護保険と医療保険の両方の自己負担が高額になった場合、これを合算し、負担限度額を超えた場合に、その超えた分を給付するもので、582万2,000円を計上いたしました。

続いて315ページを御覧ください。

6項特定入所者介護サービス等費は、低所得者の施設利用における居住費、食費について、一定額以上を給付するもので、9,958万9,000円を計上いたしました。

7項年間高額介護サービス等費は、1年間の介護保険サービスの自己負担が一定額を超えた場合に給付するもので、35万円を計上いたしました。

316ページをお開き願います。

3款の地域支援事業費ですが、全体で6,383万8,000円を計上いたしました。

1項包括的支援事業・任意事業費は、市包括支援センターの運営経費をはじめ、地域の実情に応じた支援を行う任意事業等で、2,927万4,000円を計上いたしました。

317ページを御覧ください。

2目任意事業費には、緊急通報システムサービスを提供する緊急通報体制整備事業をはじめ、各種事業を実施するもので、1,169万3,000円を計上いたしました。

318ページをお開き願います。

3目生活支援体制整備事業費は、勝浦いろは帖の印刷に係る経費で、60万円を計上いたしました。

4目認知症総合支援事業費は、認知症初期集中支援チーム、鶴亀学校等に関する経費で、51万7,000円を計上いたしました。

319ページを御覧ください。

2項介護予防・生活支援サービス事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業に関するもので、要支援1及び2の方の訪問型サービス、通所型サービスの経費等で、3,253万3,000円を計上いたしました。

3項一般介護予防事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業に関するもので、勝浦いきいき元気体操の関連経費等で、194万1,000円を計上いたしました。

以上が歳出予算でございます。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上をもちまして、議案第19号 令和3年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） 次に、大野水道課長。

〔水道課長 大野 弥君登壇〕

○水道課長（大野 弥君） それでは、議案第20号 令和3年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を申し上げます。

予算説明書により、御説明させていただきます。

恐れ入りますが、予算書の349ページをお開き下さい。

初めに、収益的収入及び支出の収入から、御説明をいたします。

1 款水道事業収益に8億1,897万円を見込みました。こちらは、前年度当初予算と比較いたしますと、額で3,363万7,000円の増、率で4.3%の増であります。

主な収入につきましては、1 項営業収益の1 目給水収益に7億2,788万3,000円を見込みました。

内訳といたしまして、1 節水道料金で7億1,374万2,000円を見込みました。こちらは、令和2年度の状況などから推計して、平成31年度決算の1.3%減と見込んだものでございます。

次に、2 節量水器使用料で、1,414万1,000円を見込みました。こちらは、各口径別の全体戸数を1万272戸と見込んだ使用料でございます。

続きましては、2 目その他の営業収益で、560万1,000円を見込みました。

主な内容につきましては、2 節手数料で、175万6,000円を見込みました。

主なものといたしましては、開閉栓手数料で、85万6,000円を計上いたしました。こちらは、開閉栓手数料といたしまして、380件を見込んだものでございます。

次に、工事検査等手数料で、71万円を計上いたしました。こちらは、工事検査等手数料といたしまして、118件を見込んだものでございます。

次に、3 節雑収益で、384万4,000円を見込みました。

主なものといたしましては、消火栓修繕工事料で、364万1,000円を計上いたしました。こちらは、消火栓ボックス改修工事に係る一般会計からの工事負担金でございます。

続きましては、2 項営業外収益で、8,548万6,000円を見込みました。

主なものといたしましては、2 目県補助金で、1,800万円を計上いたしました。こちらは、高料金対策として、市町村水道総合対策事業補助金を計上したものでございます。

3 目他会計補助金で、2,546万円を計上いたしました。これは一般会計補助金でございますが、このうち、2,500万円を高料金対策として繰り入れるものでございます。

4 目長期前受金戻入で、4,066万2,000円を計上いたしました。こちらの内容につきましては、貸借対照表で負債の長期前受金に計上いたしました未償却相当額のうち、当年度償却分を減価償却見合い分として、長期前受金戻入に計上したものでございます。

350ページをお開きください。

続きましては、収益的支出について、御説明をいたします。

1 款水道事業費用に 8 億 1,226 万 6,000 円を計上いたしました。

内訳といたしまして、1 項営業費用の 1 目原水及び浄水費に 4 億 5,254 万 7,000 円を計上いたしました。

主なものといたしましては、19 節委託料に 1 億 501 万 5,000 円を計上いたしました。こちらは、浄水場運転管理業務委託料及び天日乾燥床更生業務委託料などを計上したものでございます。

351 ページに移りまして、次に、37 節受水費に 2 億 8,111 万 3,000 円を計上いたしました。こちらは、南房総広域水道企業団からの受水費で、年間の総受水量を 94 万 9,560 立方メートルと見込んだものでございます。

金額の内訳につきましては、基本料金で 2 億 5,322 万 4,000 円、従量料金で 2,788 万 9,000 円と見込んだものでございます。

続きましては、2 目配水及び給水費に 7,796 万 4,000 円を計上いたしました。

主な内容につきましては、352 ページをお開きください。

22 節修繕費に 1,330 万 3,000 円を計上いたしました。

主なものといたしましては、給配水管等修繕費で 792 万円を計上いたしました。こちらは、漏水修理で、市内 120 か所分を見込んだものでございます。

次に、消火栓修繕工事費で 364 万 1,000 円を計上いたしました。こちらは、一般会計から依頼のありました消火栓ボックス改修工事 3 か所に係る修繕費を計上したものでございます。

353 ページに移りまして、続きましては、3 目総係費に 6,933 万 8,000 円を計上いたしました。

主な内容につきましては、354 ページをお開きください。

19 節委託料に 1,213 万 2,000 円を計上いたしました。

主なものといたしましては、検針業務委託料で 959 万 5,000 円を計上いたしました。こちらは、委託検針員 10 名に、1 か月当たりの検針件数を 1 万 530 件と見込んだ委託料でございます。

続きましては、21 節賃借料に 442 万 9,000 円を計上いたしました。

主なものといたしましては、電算機等賃借料で 411 万 1,000 円を計上いたしました。こちらは、水道料金及び水道会計システムの賃借料でございます。

355 ページに移りまして、続きましては、2 項営業外費用に 3,056 万 8,000 円を計上いたしました。

主なものといたしましては、1 目支払利息及び企業債取扱諸費に 1,956 万 8,000 円を計上いたしました。

内訳といたしましては、財政融資資金 3 件、地方公共団体金融機構資金 16 件と、その他金融機関 2 件分に係る支払利息を計上したものでございます。

続きましては、3 項特別損失に 150 万円を計上いたしました。

内容といたしましては、1 目過年度損益修正損に 150 万円を計上いたしました。こちらは、過年度分過誤納料金及び不納欠損に係る修正損を見込んだものでございます。

356 ページをお開きください。

続きましては、資本的収入及び支出について、御説明いたします。

初めに、収入から御説明させていただきます。

1 款資本的収入に 4,826 万 7,000 円を見込みました。

内訳といたしましては、1 項企業債の 1 目企業債に 4,000 万円を計上いたしました。こちらは、

資本的支出の建設改良費の工事費から、特定財源であります一般会計からの工事負担金を差し引いた一般財源の8割を借り入れようとするものでございます。

続きましては、2項負担金に826万7,000円を見込みました。

内訳といたしましては、1目加入負担金に747万5,000円を計上いたしました。こちらは、令和2年度決算見込みなどをもとに、49件分の加入負担金を計上したものでございます。

次に、2目工事負担金に79万2,000円を計上いたしました。こちらは、老朽管更新事業に伴う消火栓1基分の設置工事に係る一般会計からの工事負担金でございます。

357ページに移りまして、続きまして、資本的支出について御説明させていただきます。

1款資本的支出に1億7,456万3,000円を計上いたしました。

内訳といたしましては、1項建設改良費に7,547万6,000円を計上いたしました。

内容といたしましては、1目工事費の1節浄水施設費に1,677万1,000円を計上いたしました。こちらは、老朽施設改修事業といたしまして、佐野浄水場のフロキュレータ減速機更新工事及びサイトグラス更新工事、並びに鶴原配水場の無試薬残留塩素計更新工事などに係る工事費を計上したものでございます。

次に、2節配水施設費に4,206万4,000円を計上いたしました。こちらは、配水施設整備事業として名木地先の配水管布設工事、及び老朽管更新事業として浜勝浦地先の配水管布設替工事に係る工事費を計上したものでございます。

続きましては、2目営業設備費に729万1,000円を計上いたしました。こちらは、エンジンカッター、量水器及び無停電電源装置などに係る購入費を計上したものでございます。

続きましては、3目事務費に935万円を計上いたしました。こちらは、墨名地先の送配水管布設設計業務委託料を計上したものでございます。

続きましては、2項企業債償還金の1目企業債償還金に9,908万7,000円を計上いたしました。こちらは、財政融資資金からの借入れ3件、地方公共団体金融機構資金からの借入れ11件と、その他金融機関からといたしまして、京葉銀行からの借入れ1件、いすみ農協からの借入れ1件分の元金償還金を計上したものでございます。

以上をもちまして、議案第20号 令和3年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（黒川民雄君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明3月3日は議案調査等のため休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） 御異議なしと認めます。よって、明3月3日は休会することに決しました。

散 会

○議長（黒川民雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。
3月4日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集を願います。
本日は、これをもって散会いたします。御苦勞様でした。

午後0時02分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第16号～議案第20号の上程・説明
1. 休会の件